

6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和4年6月2日（木）
- 2 開 催 場 所 東加古川子育てプラザ プレイルーム
- 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 織田教育総務部長、桐山教育指導部長、
稲岡教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
福島教育指導部公民館統括担当参事、
松尾教育指導部学校教育担当参事、
今津教育指導部青少年育成担当参事、
岸田教育総務課長、松尾学務課長、梅野社会教育課長、
真鍋学校教育課長、衣笠教育研究所長、
井部東加古川公民館長
中川教育総務課副課長、岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後2時55分
 - 会議録署名委員指名のこと
播委員に決定
 - 5月教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(報告事項)

1 東加古川公民館の事業について
(東加古川公民館長から説明)

委員 : 他の古い公民館と利用率の格差が生じているが、離れた地域に住む方は東加古川公民館に団体登録は出来るのか。

事務局 : 利用者の半数が市民であれば団体登録は可能である。

委員 : 公民館で営利団体の利用を認めていく方向に変更したが、現在、営利団体の利用はあるか。

事務局 : 社会教育目的であることを基本としており、営利団体でも目的次第で利用は可能であるが、相談を受けたということは聞いていない。営利目的での相談は断っている。

(専決報告)

1 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部学校教育担当参事から説明)

承認

2 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部青少年育成担当参事から説明)

承認

(協議事項)

1 令和5年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針の策定について
(教育指導部学校教育担当参事から説明)

原案可決

2 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部学校教育担当参事から説明)

原案可決

委員 : 野口南小学校の委員において、PTA代表と保護者を別の区分にしている。他校ではいずれかの区分であったが、これらは別々に依頼をしているものか。

事務局 : 別の区分として依頼をしている。

3 加古川市特別支援教育就学・進路支援委員会委員の委嘱及び任命について
(教育指導部学校教育担当参事から説明)

原案可決

委員：通常学級の判定に対し、特別支援学級へ入級したケースはどのような事情か。

事務局：特別支援学級で個別に見て欲しいという保護者の強い要望があったケースはある。

委員：判定と異なる進路に進んだ児童の現状はどうか。

事務局：担任やスクールアシスタント、補助指導員と連携し、継続的な支援体制を整え、保護者と相談を重ね、時間をかけて進路を検討している。

委員：学校の先生方より発達障がいの子や保護者との関りに様々な配慮を
して対応していることも聞く。大変だと思いが支援に尽力して欲しい。

委員：特別支援学級の子どもの成長のために様々な取組を実施されている
が、それらの取組をうまく周知してもらいたい。

事務局：就学中の児童への取組について、よりアピールしていくことを検討
したい。

委員：家庭環境は判定の材料になるのか。

事務局：判定の基本は障がいの有無だが、特記事項として記載があれば材料
の1つとなる。

4 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会委員の委嘱について
(教育指導部青少年育成担当参事から説明)

原案可決

委員：全ての委員が継続されるのか。

事務局：平成30年度より継続して委嘱している。

委員：1年間の委嘱期間は短いのではないか。

事務局：いじめ対策について様々な分野の方に意見を頂戴し、PDCAサイクルで取り組んでいる。必要に応じて他の分野の方に依頼できるように1年の期間としている。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

7月14日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育総務部長諸報告

(1) 令和5年度採用 加古川市職員の募集について

5月26日（木）から6月7日（火）まで、令和5年度採用の加古川市職員募集を行っている。採用予定人数は、幼児教育士5名程度となっている

(2) 就学援助の申請受付について

就学援助の申請受付が6月1日（水）から始まっている。6月9日（木）まで集中受付期間とし、その後は学務課窓口にて随時受付を行う。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る学校園の休業状況及び感染者数について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、小学校と養護学校29校のうち23校91学級、中学校12校のうち7校22学級、幼稚園16園のうち5園12学級で学級閉鎖を行った。令和4年度は5月27日時点で小学校5校8学級、幼稚園1園1学級の学級閉鎖を行った。

委員：令和3年度と4年度の学級閉鎖数や陽性者数を比較すると、今年度は陽性者数に対して学級閉鎖が少ない。学級閉鎖の基準を改めているのか。

事務局：基準は変更していない。計上された数字は学級閉鎖に係る陽性者数以外にも含んでいる。

(4) 小・中学校児童生徒・学級数推計について

令和4年5月1日現在の数値をもとに、0歳児から就学前の児童数に過去3年間の入学率を乗じて推計値を作成している。学級数については、国の基準変更に伴い、令和6年度より5年生を35人学級、令和7年度より6年生を35人学級として算出している。

以上、4件について報告

○ 教育指導部長諸報告

- (1) 令和4年度加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会の開催報告について
5月22日(日)に令和4年度加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会を開催した。
- (2) 令和4年度 加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会・実行委員会について
5月20日(金)に「トライやる・ウィーク」の実施に向け、推進協議会・実行委員会を開催した。
- (3) 令和4年度 教科書展示会の開催について
6月10日(金)から教科書展示会を開催する。
- (4) 令和4年度 加古川市教育委員会主催 初任者研修の実施について
資料のとおり初任者研修を実施する。
- (5) 教育研究所 研修講座等の開催について
資料のとおり研修講座等を開催する。

委員 : 加古川教師塾は勤務時間外に実施されるが、若手職員が参加しないといけないとプレッシャーを感じないよう配慮いただきたい。課題を持っている先生の参加を自然に促せるよう周知していただきたい。

教育長 : 加古川教師塾は臨時採用の講師は参加できるのか。

事務局 : 参加は可能である。学びたい意欲のある臨時採用の講師には強制と感ぜないよう案内したい。

教育長 : 臨時採用の講師に勤務時間中に研修を受ける機会を設ける方が実りがあるのではないか。来年度以降検討していきたい。

以上、5件について報告

○ 閉会 午後4時25分